常務理事	局長	局次長	係員			

法人内異動届

*以下、確認のうえ、レ点チェックしてご提出ください。チェックがない場合、受付できません。

記入日	西曆	年	月	E

公益社団法人 千葉県社会福祉事業共助会 会長 下記のとおり、加入者の法人内異動について届出します。

【法人内異動にあたっての確認事項】

□ 法人内異動に伴い、給与月額に変更があっても、次の月額算定までは掛金等は変更できないこと(直近の月額算定時に決定した掛金等が引き継がれること)を確認しました。													
【転出する異動え	년]		ī	-									
施設番号													
施設•団体名												代表者戶	7(公印)
代表者氏名													
					•								
加入者番号													
加入者氏名													
貸付金の有無		有 · 無			有の場合➡				貸付	者であることを共助会に連絡済です。			
※ いずれかに○。 ※「有」の場合、共助会にお問合せください。問合せ完了後、レ点チェックしてください。													
転出年月	西曆	÷ 20)	年		月末		転入年	月	西暦 20	年	月	1日
【転入する異動先】													
施設番号													
施設•団体名													

※ 本様式は法人内異動用の届出です。法人外異動の場合は、『法人外異動届』をご提出ください。